

トピックス

第20号

伴走型小規模事業者支援を！

～平成28年度通常総代会開催～



安来市商工会通常総代会を五月二十四日、商工会館で森脇安来市副市長、田中安来市議会議長をはじめ多数の来賓の皆様をお迎えして開催しました。

総代会では、藤原会長より「経営発達支援計画の認可が下り、今後五年間この計画に則って企業支援を実施していきます。」との挨拶がありました。

続いて来賓の方々の祝辞を賜ったのち、議長に広瀬地区の石井豪広氏を選出、議事に入りました。

◆議案

第一号議案 平成二十七年事業報告及び収支決算書（一般会計・貸借対照表及び財産目録）の承認について

第二号議案 平成二十八年事業計画並びに収支予算の決定について

第三号議案 平成二十八年借入金最高限度額等の決定について

第四号議案 平成二十八年度更正予算の理事会一任について

第五号議案 役員の新補充選任について

第六号議案 労働保険事務組合事務処理規約の一部改正について

上程六議案の審議が行われ、原案どおり承認決定されました。

【重点事業】

①経営支援の推進（事業承継の推進）

企業の競争力を強化すること、将来への架け橋となる計画策定やより専門的な経営課題に対する専門家の

派遣など、事業承継を中心とする経営支援の取組を支援します。

②地域経済振興の推進

会員事業者がその強みを活かして連携する事業を支援するとともに、地域資源の活用・販路開拓支援等により地域内循環の活発化・地域外資金の獲得に向けた支援を行います。

③組織基盤の強化

巡回訪問、地域活動を通じた会員等との関係構築と個別企業支援のPR活動を強化することで、商工会の活用推進に努めると共に組織力向上を目指します。

④中期行動計画の実行

商工会が地域の身近な総合経済団体として存在感を高め、企業支援・地域経済振興等に関わる事業を成し遂げるために策定した中期行動計画を実行していきます。

⑤経営発達支援事業の実施

小規模事業者の事業計画策定、販路開拓、事業承継の推進など、小規模事業者の持続的発展に向けた経営発達支援事業を実施していきます。

生産性向上への取り組み

商工会青年部では、総勢十名の参加のもと、「生産現場の改善による生産性向上への取り組み」というテーマを掲げ、出雲市、雲南市の工場視察を実施しました。

出雲市の(株)島根富士通は、富士通グループにおけるパソコン生産拠点として創業開始以来、「卓越したものづくり、力の追及とものづくり、力を活かしたサービスの提供」を経営の基本とし、最先端の生産設備と積極的な人材育成による組織活性化により、品質・価格・サービスなど総合力を保つことを心掛けておられます。



▲島根富士通では

限られた時間であります。したが、

国内一貫生産体制によるパソコンの生産工程



▲本田商店

や独自の改善活動及び人材育成活動等について学ぶことができ、大変有意義な視察研修となりました。雲南市の(有)本田商店は「粉屋」「蕎麦屋」として大正二年に雲南

事業計画策定セミナーを開催

激変する地域市場及び経営環境下における対応や新事業を展開する上で強い味方となる「事業計画書」は今や欠かせない基礎資料となっています。

しかしながら「事業計画を作ったことがない」、「事業計画とはどこから手をつけて、何をどのように書くものかわからない」と悩む事業者が多いのが実情であります。そこで、商工会青年部では安来

市木次町において開業され、地域の物産である日本三大そばのひとつ「出雲そば」の製粉を主要な商いとしておられます。最近では、働きやすい環境を整備するための基本的要素「整理・整頓・清潔・清掃・躰」の5S活動の徹底を目指し、生産部門や営業部門など全社的な取り組みを実践しておられます。社長をはじめ管理者の皆様がやる気を起こす組織運営や従業員のモチベーションの向上、社内コミュニケーションの円滑化に対する努力や配慮、絶え間ない現場改善活動の仕組みと具体的な改善手法、アイデアは大変勉強になりました。

商工会議所青年部との共催にて、MOREE経営コンサルティング(株)代表取締役の日野眞明氏を講師に招き、「事業計画書」を作成するための考え方、ノウハウ、手順など学びました。

この計画書は、なぜこの事業に携わっているのかという原点に立ち返ると同時に、現状把握を行い、将来の事業発展に繋げるためには今どのように行動すればよいのか

新入会員紹介

- 食事処 楽(飲食業) 広瀬町広瀬
- 介護タクシー田辺(運送業) 広瀬町宇波
- (株)定住不動産(不動産業) 伯太町安田中
- 加納山佐屋(飲食業) 広瀬町布部
- (株)小林電機(製造業) 広瀬町布部
- 村本建築(建築業) 広瀬町広瀬



▲経営計画策定セミナー

考え、将来に向けての羅針盤となり目標達成するための武器となるものです。具体的には、付箋と要因分析シートを活用した現状分析(強み・弱み・機会・脅威)を行い、事業計画策定に効果的な経営戦略シートを作成することができました。

商工会職員と共に「事業計画を策定」しませんか？

…経営をもっと安定成長させたい企業を募集しています！…



厳しい経営環境の中で国は、小規模基本法・小規模支援法を作り、小規模事業者を積極的に支援しようとしています。（経営発達支援計画）

しかし、売上を維持・増加することは並大抵のことではありません。このような時にこそ、現在の状況を見据えて今後の企業方針や戦略、戦術を立て着実にやっていく事が大切です。事業計画を策定することで、現状を把握し、対応策を明確にすることができます。経営のブレない軸を作りましょう。ブレない軸を持つことは経営を安定成長させる一番の近道なのです！



私共にこんなお手伝いをさせて下さい！

①経営状況の分析
(強み・弱みを知る)



②需要を見据えた事業計画の策定・
実施に係る伴走型の指導・助言
(戦略を作り、実施する)



③商品・サービスの需要動向・地域の経
済動向に関する情報の収集、提供等
(潜在的顧客を探す)



④販路開拓の支援
(新たな販路を見つける)



お問い合わせは…… **安来市商工会**へ (tel 0854-32-2155 fax 0854-32-2396)

女性部通常総会を開催



今年度の商工会女性部の通常総会は5月29日(日)、視察研修も兼ね、24名が参加して、鳥取県琴浦町赤碕「みつもと」にて行いました。

総会で梅林部長は、昨年度も多く部の員が女性部活動に積極的に参加し、地域振興に貢献できたことのお礼を述べました。そして、今年度はまず4月14日に発生した熊本地震に対して、一口500円の募金を実施したことの報告があり

ました。これは県商工会女性部が一丸となって、被災された女性部員への支援や災害復興支援に役立ててもらおう目的であると説明されました。

さらに、商工会女性部全国組織化50周年を迎え、全国の女性部がより活躍できる事業を検討し推進することを目的に、「輝く女性部活躍推進基金」事業が新たに実施されることを報告しました。

続いて、視察研修ではまず琴浦町商工会女性部の部長・副部長様と交流会を行い、女性部活動についての意見交換会を行いました。

終了後、同じく赤碕の「神崎神社」に移動し、拝殿の向拝天井のものはや工芸品ともいえる程の見事な彫刻を現地ガイドの説明のもと鑑賞しました。

視察研修を通じて、地域の女性部活動の重要性を再認識し、活性化事業に取り組むことを申し合わせました。

労働保険の加入手続きはお済みですか？

労働保険（労災保険・雇用保険）には

原則として従業員を1人でも使用する事業主は、すべて労働保険が適用されるので手続きをしなければなりません。（労働省災害補償保険法第3条 雇用保険法第5条）

● 労働保険事務組合とは

労働保険事務組合は、労働大臣の許可を受け事業主の皆さんに代って労働保険に関する事務を処理する団体です。

● 事務委託できる事業主とは

常時使用する労働者数が

金融、保険、不動産、小売業では	50人以下
サービス、卸売の事業では	100人以下
その他の事業では	300人以下

であれば委託できます。

● 事務委託するには

事務委託する際は、委託手数料などが必要です。詳細については、商工会へお問い合わせ下さい。

● 事務処理の委託をすると

労働保険事務組合が処理できる労働保険事務の範囲は、おおむね次のとおりです。

- ①概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務
- ②保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- ③労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- ④雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- ⑤その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

【事務委託した場合の利点は】

1. 政府から認可された事務組合が、一括して事務処理をするので、事業主の方々の事務処理が軽減されます。

2. 事業主及びその家族従業員は、事務組合に委託することにより労災保険に加入することができます。

3. 労働保険料の額にかかわらず、3回に分割納付ができます。（事務組合に委託していない場合は、一定額を超えないと分割納付ができません。）

平成29年分の確定申告から、申告書の送付に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されます。

平成29年分の確定申告から、次の「送付物が変更される方」に該当される方には、申告書に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されることとなります。

（※）「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の「納期限」及び「予定納税額」等の確定申告書の作成に必要な情報を記載しているはがき（または通知書）です。なお、「確定申告のお知らせ」を送付するには、青色申告決算書または収支内訳書も送付されません。

○送付物が変更される方

確定申告書が送付されていた方のうち、平成28年分の「所得税及び復興特別所得税」又は「消費税及び地方消費税」の確定申告書を次の相談会場で書面により提出された方

- ・ 税理士会による無料相談会場
- ・ 地方公共団体による相談会場
- ・ 青色申告会、商工会及び商工会議所による相談会場

小売業で働く人の安全と健康の確保を！

厚生労働省では、小売業で発生している労働災害が全国的に増加しているため、小売業を重点業種として、特に、転倒災害の防止対策を推進しています。

また、仕事の原因で精神障害を発症したとして労災保険請求がなされるケースも増えてきており、働く人の心とからだの健康管理も重要な課題となってきたことから、皆さんの事業場においても、安全衛生管理活動を進めましょう。

1. 安全衛生推進者の選任

常時十人以上の労働者を使用する小売業の事業場については、職

場環境や作業方法の改善、安全教育の実施などの中心となる「安全衛生推進者」を選任しましょう。

2. 転倒災害の防止

転倒災害は、件数が多く発生していることから、厚生労働省では、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を提唱し、転倒災害の防止を図っていますので、職場での4S活動などを推進しましょう。

3. 定期健康診断の実施

常用労働に対しては、毎年、定期健康診断を実施し、労働者の健康管理を推進しましょう。

企業等人権・同和問題研修会

男女が仕事・家庭生活・地域での活動などで等しく責任を分かち合いながら、調和のとれた、充実した生活を送ることができるようにするために、これまでの働き方を見直し改善していくための考え方を学ぶ研修会を開催します。

記

- 日時 平成28年8月30日(火)
14:10～15:40
- 場所 安来市学習訓練センター
- 講師 福井正樹さん
(ファザーリング・ジャパン
中国NPO法人KiRALi代表理事)
- 演題 「ワーク・ライフバランス
…より豊かな生き方を求めて」
- その他 ・市内企業向けに開催しますが、
どなたでも参加できます。
・申込みは不要です。
- 問い合わせ 人権施策推進課
TEL23-3095

事業主さん

国がバックアップする
退職金制度があること、
ご存知ですか？

それが、

中小企業退職金共済制度

1 国の制度だから安心

しかも掛金の一部を国が助成します。

まず、特長はこの3つ

2 社外積立でラクラク管理

社外積立なので手間がかかりません。

3 掛金は全額非課税で有利

手数料もかかりません。



さらに

パートタイマーさんや
専従従業員も加入できます。

詳しくは
ホームページで

中退共 検索

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

お問い合わせもお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構

中退共

中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業

出産後の復職を 応援します!

従業員が出産後職場に復帰しやすい
職場環境づくりを推進し、
出産や育児による離職を減らし継続雇用を促すため、
小規模事業者等に奨励金を支給します。

対象事業者 従業員数50人未満の小規模事業者等

支給要件 従業員が出産し、職場復帰後
3ヵ月以上雇用

奨励金
20万円
または10万円

詳しい内容・申請方法は商工会までお問い合わせ下さい。

ジョイメイトしまねが社員の皆様の 福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

ニュース掲載ツアー
1,000円～10,000円割引

5年に1度
永年勤続
5,000円～10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き
忘新年会2,000円補助

割引指定店5%以上割引

ツアー2,000円割引

隠岐汽船1,000円割引

抽選で
お食事割引券
1,500円プレゼント

隔年
熟年夫婦旅行
10,000円補助

インフルエンザ予防接種
500円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,000事業所・27,000人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業

ビジネスマッチング 商談・展示会2016 in 松江

ビジネスのご縁を結ぶ山陰最大級のB to B イベント

■と き 平成28年 **11月16日** (水)

〔商談展示会〕 10:00～16:00

〔交流会〕 12:10～12:50

■ところ **くにびきメッセ** 大展示場 1/3

■参加費 **無料**

エントリー企業募集中 締切9/12(月)まで

圏域外からの発注企業 同時募集!

■食品スーパー・食品卸・百貨店・通販・外食チェーンなど

■一般機械・金属製品・電気機器・輸送用機械等のメーカー及び商社など

詳細は <https://shoudan.info>

はくたチューリップ祭 フォトコンテスト



▲最優秀賞
「チューリップに囲まれて」

第28回ちゅうりつぷフォトコンテスト(商工会青年部主催)で、松江市の石倉裕樹さんの作品「チューリップに囲まれて」が最優秀賞に選ばれました。コ

ンテストには125点の作品応募があり、いずれも甲乙つけ難い力作ぞろいでした。入選作品は7月上旬から安来市役所伯太庁舎を皮切りに安来市内各所で展示予定です。

部門賞	氏名	住所
最優秀賞	石倉 裕樹	松江市
風景部門賞	植田 勝	松江市
人物部門賞	真砂 昇平	鳥取県白音津村
観光協会伯太支部長賞	福田 秀夫	安来市
伯太郵便局長賞	遠藤 巖	安来市
いちかわ賞	長谷川公子	安来市
安来市商工会長賞	加納 賢	雲南市
商工会青年部賞	岩田 海斗	安来市

よろしくお願ひします

合い下さいませ。

一日も早く頼りにされる元気な職員として皆さんのお役に立ちたいと日々励んでおります。勉強不足で皆様にご迷惑を(なるべく)かけないよう努力していきます。どうぞ宜しくお願いいたします。



指導職員
大西 香澄

四月より勤務しております大西香澄と申します。荒島より通っておりますので通勤時間は車で十分ほど、自転車か徒歩でも通勤は可能なのでは?と思うぐらいの距離です。

『お酒が何よりも好き』といううわさがひとり歩きしているようですが、正しくは『仕事の次にお酒が好き』です。頑張った仕事の後に皆さんと美味しいお酒を酌み交わすことを何よりの楽しみとしています。その時はお付き

職員人事異動

— 4月1日付 —

《新任》

指導職員 大西 香澄 (新規採用)

《転任》

指導職員 笹尾 浩美

(東出雲町商工会)